

## ■農業集落排水事業の決算状況について

本市の農業集落排水事業は、一般会計とは別に農業集落排水事業特別会計として運営されています。これは、農業集落排水事業の歳入(使用料等)と歳出(建設費や維持管理費等)を明確にし、経営状況が明らかになるようにしているためです。

農業集落排水事業の平成25年度決算状況をお知らせします。  
(各構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合もあります。)

### 平成25年度農業集落排水事業特別会計決算の状況

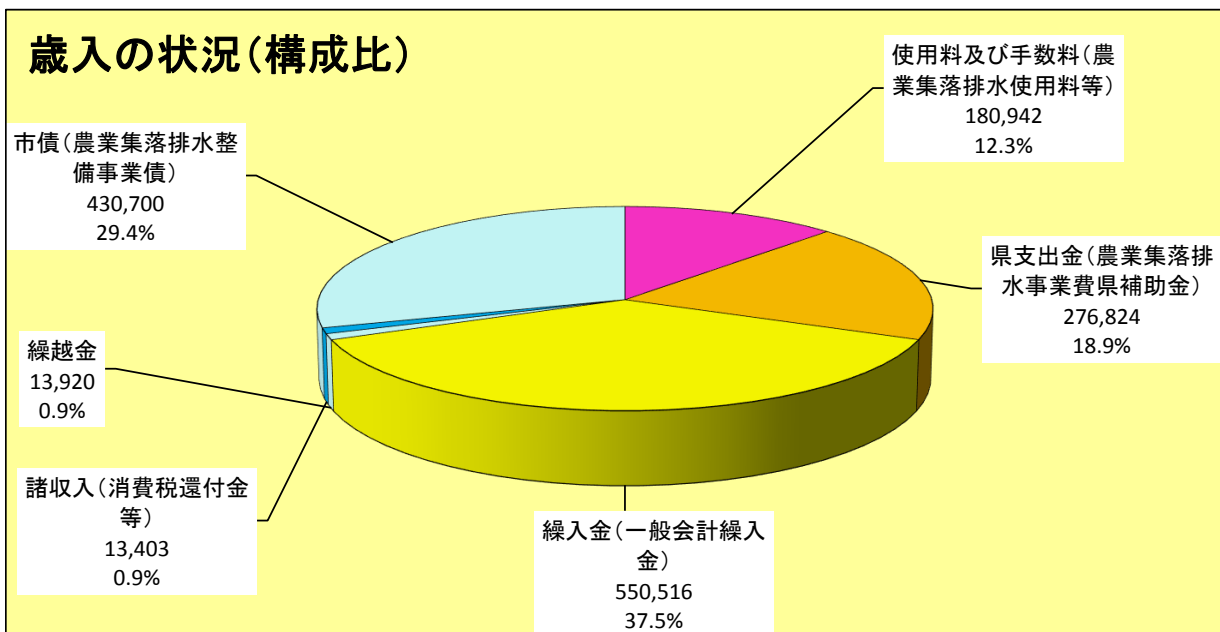
#### 歳入

区 分	決算額(千円)	構成比(%)
使用料及び手数料(農業集落排水使用料等)	180,942	12.3
県支出金(農業集落排水事業費県補助金)	276,824	18.9
繰入金(一般会計繰入金)	550,516	37.5
繰越金	13,920	0.9
諸収入(消費税還付金等)	13,403	0.9
市債(農業集落排水整備事業債)	430,700	29.4
		0.0
		0.0
歳入合計	1,466,305	100.0

#### 歳出

区 分	決算額(千円)	構成比(%)
事業総務費(職員給与費等)	20,311	1.4
事業費(泉岡地区)	455,558	31.1
事業費(久田野地区)	1,344	0.1
管理総務費(職員給与費、使用料収納業務等)	25,753	1.8
管理費(下水道管、処理場の維持管理費等)	165,083	11.3
災害関連事業(原子力災害関連)	15,928	1.1
公債費(長期債償還元金)	625,702	42.7
公債費(長期債償還利子)	156,626	10.7
		0.0
		0.0
		0.0
歳出合計	1,466,305	100.0

#### 歳入の状況(構成比)



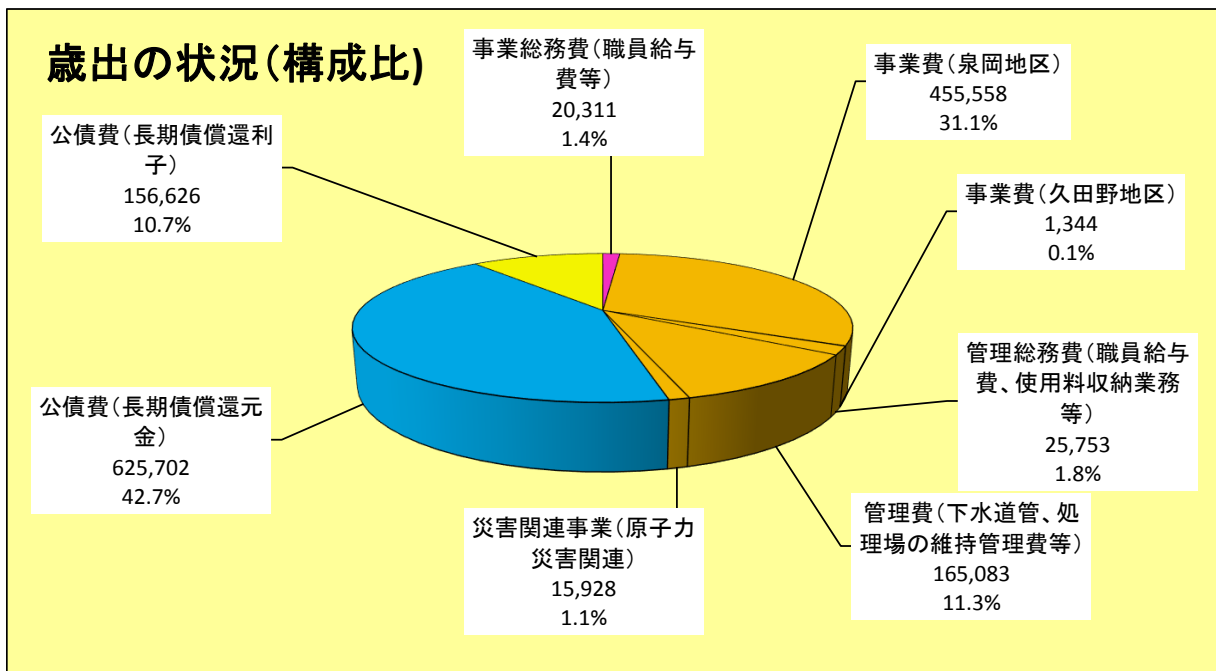
汚水を処理する費用は、農業集落排水を使用している皆様から納めていただく使用料で賄うことが原則となっています。(使用者負担の原則)

しかし、農業集落排水事業は初期投資に多額の費用がかかり、そのすべての費用を使用料で賄うためには、著しく高い使用料を設定しなければなりません。そこで、使用料の不足分は市の一般会計から繰入金という形で市税等を投入して使用者負担の軽減が図られています。

平成25年度の歳入の状況を見ると、使用料等が1億8,094万2千円、構成比で12.3%であるのに対し、一般会計繰入金は、5億5,051万6千円、構成比で37.5%と大きなウェイトを占めています。

農業集落排水の整備が進むにつれ、下水道管や処理場の維持管理費、施設建設のための借入金返済額が増大し、今後ますます一般会計からの繰入金(市税等)が増加していく見込みとなっています。

市税は、農業集落排水を使用されない方も含めた市民の皆様からご負担いただいているものであり、一般会計から過度に繰り入れることは、使用者負担の原則からも望ましいものではありません。そのため、定期的に使用料の見直しを行い、負担の適正化を図る必要があります。



平成25年度の歳出の状況を見ると、建設事業以外では、市の借入金の返済金である公債費が、元金、利子合わせて、7億8,232万8千円、構成比で53.4%と大きなウェイトを占めており、今後も増加傾向にあります。